



# 報告第1号

## 屋外広告物について



## 1. 屋外広告物とは

### 屋外広告物の定義

常時又は一定の期間継続して、屋外で、公衆に表示されるもの

市では、**守谷市屋外広告物条例**を策定し、良好な景観の維持を図っています。

### 守谷市屋外広告物条例

屋外広告物法の規定に基づき、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置について必要な規制を行い、もって良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止することを目的とする。(第1条)



## 2. 過年度の許可状況

	新規	変更	更新	合計
令和5年度	24	43	68	135
令和6年度	21	33	99	153



